

令和8年4月17日

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：國松^{くにまつ} 靖^{せい}）では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、**金沢市**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：4月24日（金） 13時～15時
- 場 所：金沢福祉用具情報プラザ
- 相談員：行政書士、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、利用できる支援制度について教えてほしい、各種支援制度の申請手続きが知りたい、将来の住まいについて迷っているなどの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国统一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電 話：076（222）5232

きくみみ石川



総務省行政相談センター

能登半島地震及び奥能登豪雨で
被災された方からのご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

日時 4月24日(金) 13時～15時

場所 金沢福祉用具情報プラザ
(金沢市本町1-10-1ルキーナ金沢1階)

相談員 行政書士、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- 各種支援金などの申請手続について知りたい
- 将来の住まいについて迷っている など

来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。
詳しくは、二次元コードから当事務所のHPをご確認ください。

● 行政相談専用ダイヤル

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
 **0570-090-110**
(受付時間：平日9時～16時45分)

※ 石川県外からお電話される場合は、[076-264-1100](tel:076-264-1100) におかけください。

行政相談マスコット
キクーン



お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

 076-222-5232 (受付時間：平日8時30分～17時15分)

